

第2章 障がいのある人の現状

1 統計データからみた現状と課題

(1) 人口の構造

平成25年度の総人口は、31,327人となっています。平成12年度以降、3万人台で推移していますが、平成24年度以降、前年度を下回る傾向が続いています。

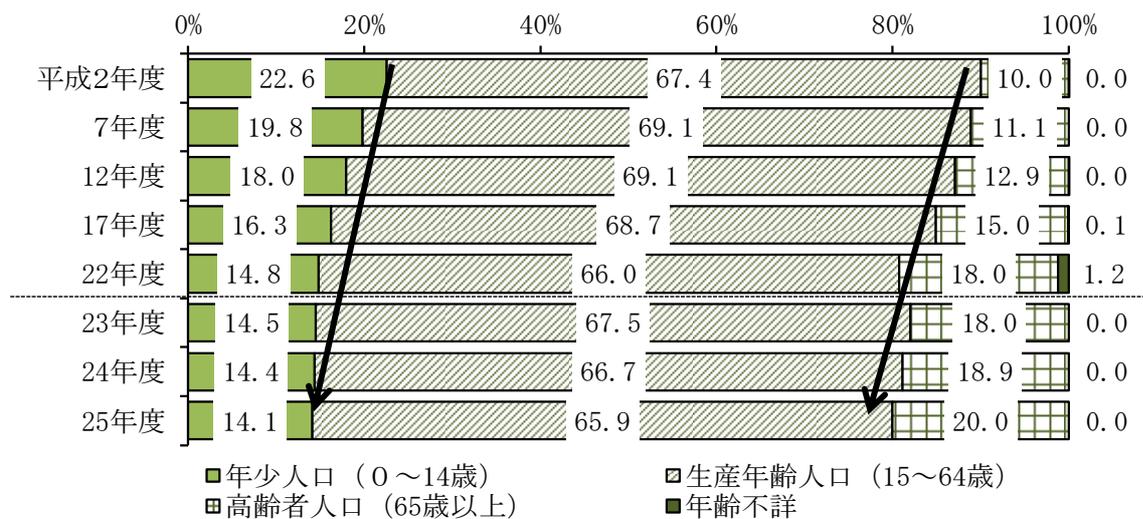
平成25年度の年齢別の人口比率は、「年少人口」が14.1%、「生産年齢人口」が65.9%、「高齢者人口」が20.0%となっています。平成2年度と比較すると、「年少人口」は8.5ポイント減、「生産年齢人口」は1.5ポイント減、「高齢者人口」は10.0ポイント増と、「高齢者人口」の増加が目立ちます。

中央市の人口の推移

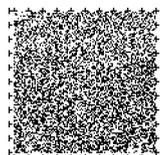
	平成 2年度	7年度	12年度	17年度	22年度	23年度	24年度	25年度
総人口(人)	25,868	28,543	30,769	31,650	31,322	31,673	31,384	31,327
年少人口 (0～14歳)(人)	5,844	5,654	5,531	5,144	4,640	4,598	4,510	4,423
生産年齢人口 (15～64歳)(人)	17,443	19,714	21,274	21,741	20,658	21,386	20,948	20,640
高齢者人口 (65歳以上)(人)	2,577	3,175	3,959	4,743	5,638	5,689	5,926	6,264
年齢不詳(人)	4	0	5	22	386	0	0	0
伸び率※(%)	-	10.3	7.8	2.9	-1.0	1.1	-0.9	-0.2

※平成22年度以前は、前回の国勢調査と比較した伸び率。平成23年度以降は、前年と比較した伸び率。

年齢3区分別人口比率の推移



資料:「国勢調査」、平成23年度以降は「住民基本台帳」(各年度10月1日現在)

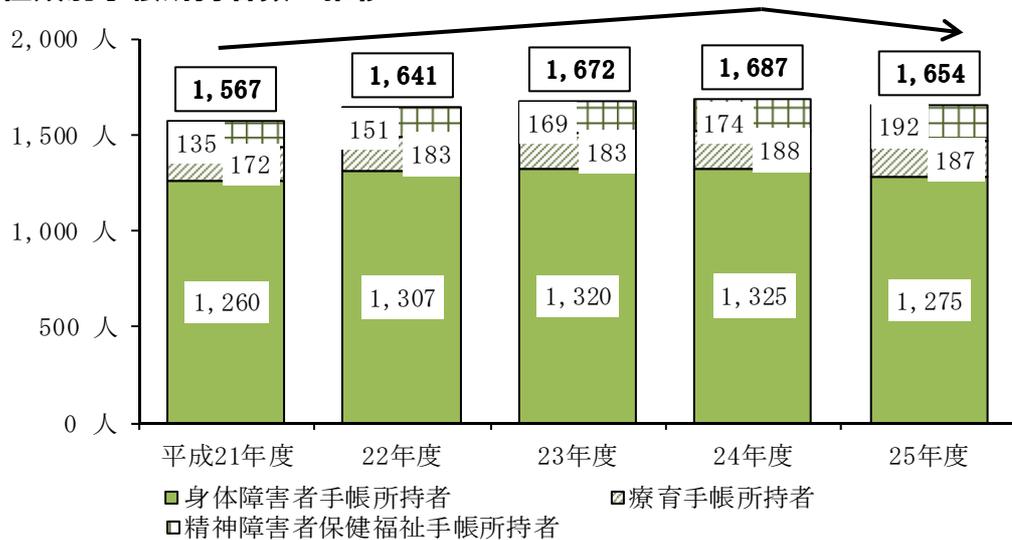


(2) 障がいのある人の状況

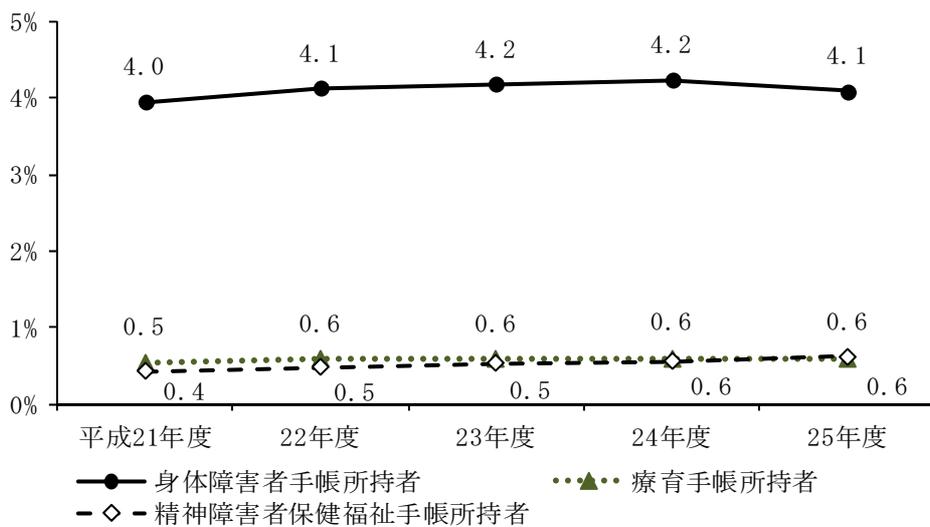
平成25年度の手帳所持者数は、1,654人（重複あり）となっています。内訳は、「身体障害者手帳所持者」が1,275人（77.1%）、「療育手帳所持者」が187人（11.3%）、「精神障害者保健福祉手帳所持者」が192人（11.6%）と、手帳所持者の7割以上が「身体障害者手帳所持者」となっています。平成25年度は総所持者数が減少に転じていますが、平成22年以降、「精神障害者保健福祉手帳所持者」は増加傾向にあります。

平成25年度の手帳所持率（総人口比）は、「身体障害者手帳所持者」が4.1%、「療育手帳所持者」、「精神障害者保健福祉手帳所持者」がそれぞれ0.6%となっています。平成21年度以降、同様の傾向で推移しています。

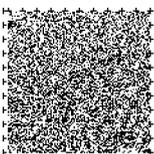
手帳の種類別手帳所持者数の推移



手帳の種類別手帳所持率（総人口比）の推移



資料:「福祉課」(各年度末現在)

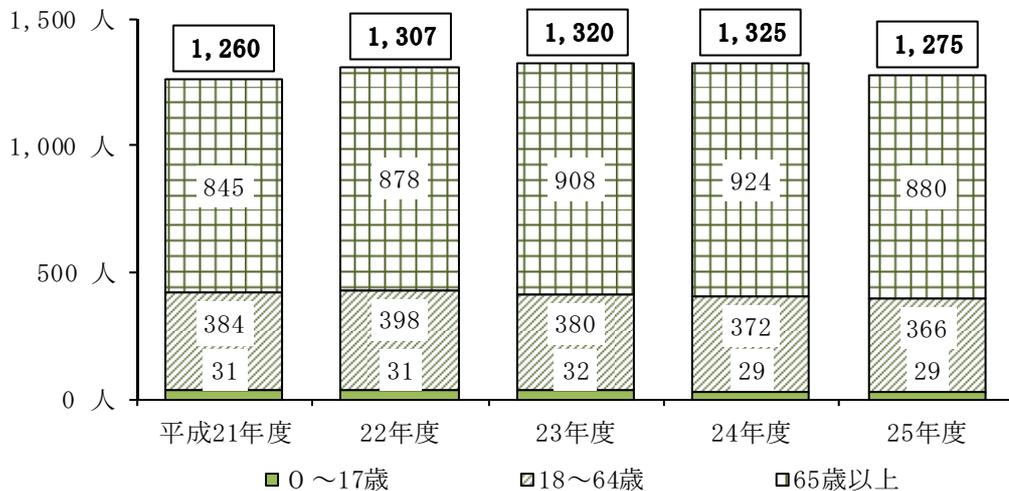


(3) 身体障がい者の状況

平成 25 年度の身体障害者手帳所持者数は、1,275 人となっています。年齢別では、「0～17 歳」が 29 人 (2.3%)、「18～64 歳」が 366 人 (28.7%)、「65 歳以上」が 880 人 (69.0%) と、「65 歳以上」が約 7 割を占めています。平成 25 年度に総所持者数が減少したことを受け、「18～64 歳」、「65 歳以上」は減少しています。(※所持者数の把握は、山梨県障害者手帳交付者統計を使用しています。平成 24 年度より、山梨県では正確な交付者数把握のため、届出のない死亡者等の確認作業を行い、障害者手帳交付台帳の整理を進めています。)

平成 25 年度の身体障害者手帳所持者の障がいの種類は、「肢体不自由」が 662 人と、約半数を占めて最も多くなっています。等級別で見ると、1 級・4 級において「内部障がい」、2 級～3 級・5 級において「肢体不自由」、6 級において「聴覚平衡機能障がい」が最も多くなっています。

年齢別身体障害者手帳所持者数の推移

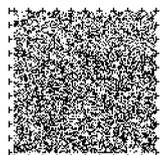


資料:「福祉課」(各年度末現在)

障がいの種類別・等級別身体障害者手帳所持者数

	視覚障がい	聴覚平衡機能障がい	音声言語そしゃく機能障がい	肢体不自由	内部障がい	合計
1 級 (人)	18	2	1	149	216	386
2 級 (人)	16	46	1	147	4	214
3 級 (人)	4	10	14	128	56	212
4 級 (人)	2	16	4	145	157	324
5 級 (人)	8	0	0	60	0	68
6 級 (人)	4	34	0	33	0	71
合計 (人)	52	108	20	662	433	1,275

資料:「福祉課」(平成 26 年3月 31 日現在)

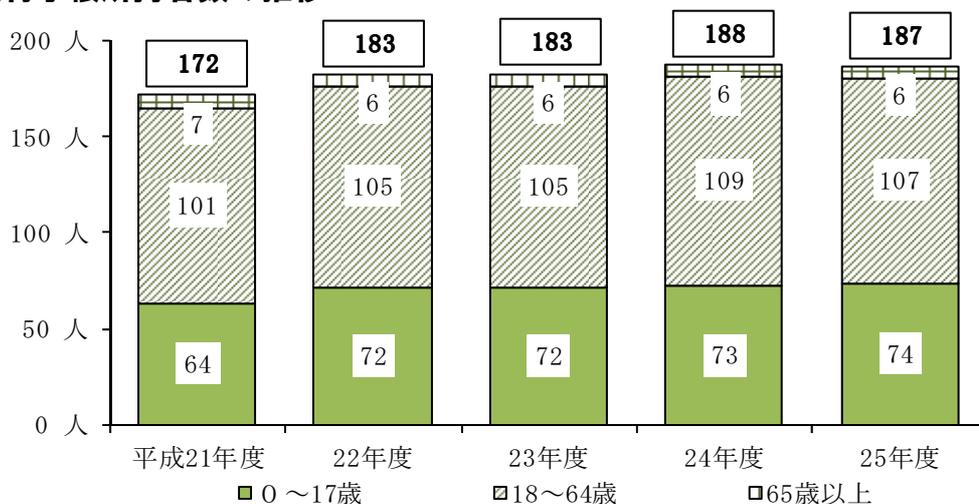


(4) 知的障がい者の状況

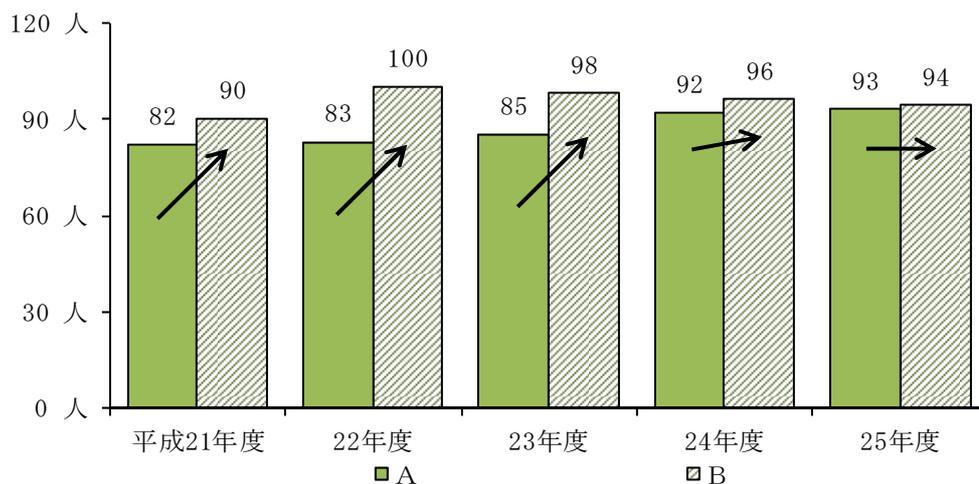
平成 25 年度の療育手帳所持者数は、187 人となっています。年齢別では、「0～17 歳」が 74 人 (39.6%)、「18～64 歳」が 107 人 (57.2%)、「65 歳以上」が 6 人 (3.2%) と、「18～64 歳」が半数以上を占めています。平成 22 年度に総所持者数が前年度より 11 人増加しましたが、その後は 180 人台で推移しています。

平成 25 年度の程度別療育手帳所持者数は、「A」が 93 人、「B」が 94 人と、ほぼ半数ずつとなっています。平成 21 年度～平成 23 年度は「A」より「B」が多かったものの、平成 24 年度以降、その差は小さくなっています。

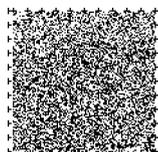
年齢別療育手帳所持者数の推移



程度別療育手帳所持者数の推移



資料:「福祉課」(各年度末現在)

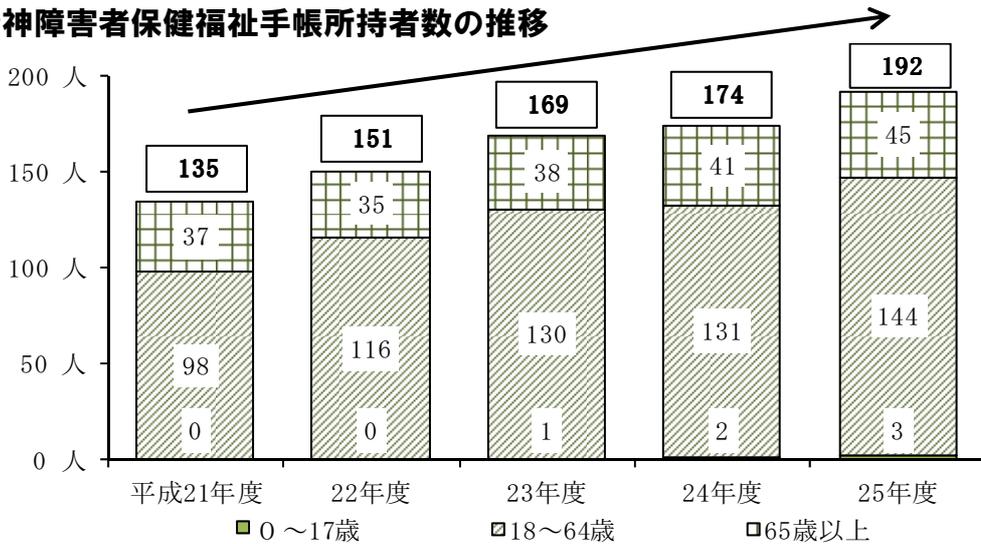


(5) 精神障がい者の状況

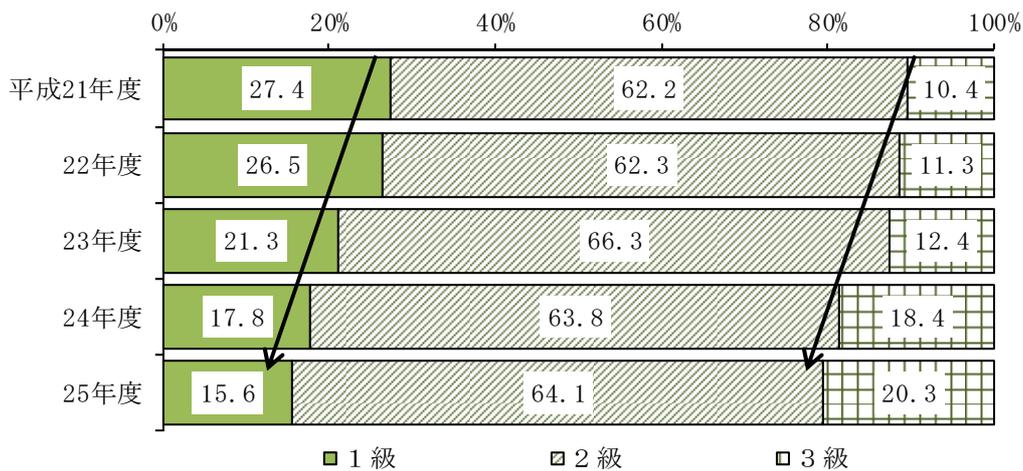
平成25年度の精神障害者保健福祉手帳所持者数は、192人となっています。年齢別では、「0～17歳」が3人（1.6%）、「18～64歳」が144人（75.0%）、「65歳以上」が45人（23.4%）と、4人に3人が「18～64歳」となっています。平成21年度以降、「0～17歳」はほぼ横ばい、「18～64歳」、「65歳以上」は増加傾向となっています。

平成25年度の等級別精神障害者保健福祉手帳所持者割合は、「1級」が15.6%、「2級」が64.1%、「3級」が20.3%と、「2級」が6割を超えて多くなっています。平成21年度以降、「1級」は減少傾向、「2級」は横ばい、「3級」は増加傾向にあります。

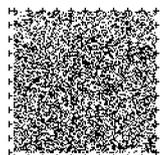
年齢別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移



等級別精神障害者保健福祉手帳所持者割合の推移



資料:「福祉課」(各年度末現在)



(6) 就園・就学の状況

平成 25 年度の保育所における在籍障がい児数は、2 人となっています。平成 21 年度以降、在籍障がい児は 4 人以下で推移しており、在籍率は 1.0%未満となっています。また、加配保育士数は、平成 23 年度以降、10 人以上で推移しています。

平成 25 年度の小学校における障がい児学級の設置校数・学級数・児童数は、6 校・9 級・23 人となっています。平成 22 年度以降、学級数・児童数は増加傾向にありましたが、平成 25 年度にともに減少しています。

平成 25 年度の中学校における障がい児学級の設置校数・学級数・生徒数は、2 校・4 級・11 人となっています。平成 22 年度以降、生徒数は増加傾向にありましたが、平成 25 年度に減少しています。また、学級数は横ばい傾向にあります。

平成 25 年度の小学校における通級指導教室の児童数は、17 人となっています。平成 24 年度に前年度の 2 倍以上の 16 人となり、その後は同様の傾向で推移しています。

保育所における障がい児の在籍状況の推移

	平成 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
在籍児数 (人)	592	588	611	634	670
在籍障がい児数 (人)	2	3	4	2	2
在籍率 (%)	0.3	0.5	0.7	0.3	0.3
加配保育士数 (人)	0	9	14	11	12

資料:「子育て支援課」(各年度4月1日現在)

障がい児学級の状況の推移 (小学校)

	平成 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
設置校数 (校)	6	6	6	6	6
学級数 (級)	9	11	11	12	9
児童数 (人)	23	25	27	27	23

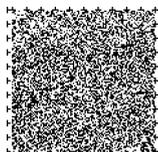
障がい児学級の状況の推移 (中学校)

	平成 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
設置校数 (校)	2	2	2	2	2
学級数 (級)	4	3	3	4	4
生徒数 (人)	10	12	15	16	11

通級指導教室の状況の推移 (小学校)

	平成 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
児童数 (人)	5	7	7	16	17

資料:「教育委員会」(各年度5月1日現在)

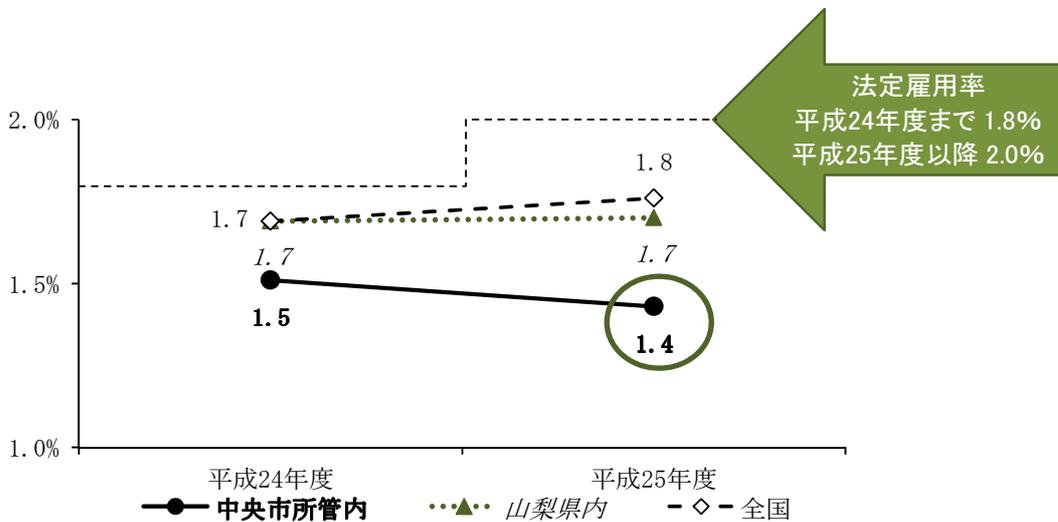


(7) 就労の状況

平成25年度の民間企業における障がい者雇用率は、1.4%となっています。山梨県や全国より0.3ポイント～0.4ポイント低くなっています。また、前年度と比較すると、山梨県はほぼ横ばい、全国は0.1ポイント上昇しているのに対し、本市は0.1ポイント低下しています。平成25年度に引き上げられた法定雇用率を達成するためには、0.6ポイントの上昇が必要です。

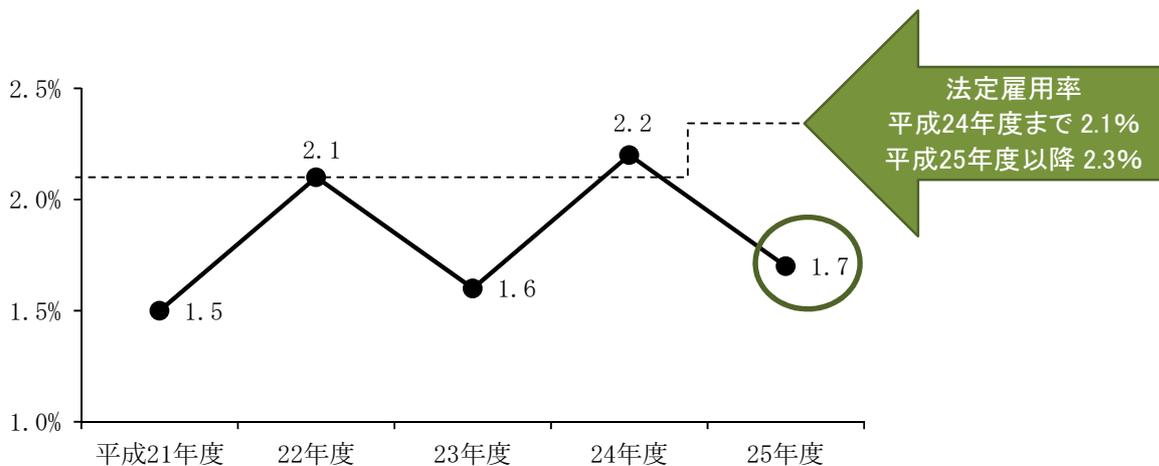
平成25年度の中央市の職員の障がい者雇用率は、1.7%となっています。平成21年度以降、増減を繰り返しています。平成25年に引き上げられた法定雇用率を達成するためには、0.6ポイントの上昇が必要です。

民間企業における障がい者雇用率の推移



資料:「甲府公共職業安定所」

中央市の職員の障がい者雇用率の推移



資料:「障害者任免状況通報書」(各年度末現在)

